



千葉県内で環境試料(水)から 高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5亜型)が検出されました。

高病原性鳥インフルエンザ発生予防のため、県内で実施しているサーベイランス検査において、採取した環境試料(水)から、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が検出されました。今シーズンは1月の県内初発生(旭市)に加え、既に国内各地の農場や野鳥から鳥インフルエンザウイルスが確認されています。引き続き厳重警戒をお願いします！

これから旧正月（令和8年2月17日）の時期を迎え、人や物の動きが活発になることが見込まれます。さらに、渡り鳥の飛来・滞在シーズンが続くことから、現在発生リスクが高い時期を迎えており、より一層の警戒が必要です。

下記事項に留意し、防疫対策の徹底を！

👉 農場の従業員、研修生にもお知らせしてください！

① 海外渡航の自粛！肉製品等の持ち込み禁止！

高病原性鳥インフルエンザ等の発生地域への渡航は自粛しましょう。海外からの肉製品等の持ち込みは禁止されています。外国人技能実習生等の外国人従業員へ周知してください。

② 部外者をいれない！野生動物の侵入防止！衛生害虫の駆除！

看板等を設置し、部外者が立ち入らないようにしましょう。防鳥ネットや畜舎壁等を再点検し、穴や破損があれば直ちに改善を図るなど、「隙」を埋めましょう。ハエがHPAIウイルスを運ぶ可能性があるため、殺虫剤の散布、粘着シートの設置等で対策をしましょう。

③ 立入者衣服交換！手指消毒！

衛生管理区域に入る人は専用衣服と長靴を着用し、手指の消毒を徹底しましょう。衣服等の交換の前後で動線が交差しないように注意してください。

④ 消毒薬の適正使用！

踏込消毒槽等は、汚れた場合だけでなく、少なくとも1日に1回は交換しましょう。適切な濃度の消毒薬を使用しましょう。

⑤ 毎日の健康観察！早期発見及び早期通報！

異常を認めたら、直ちに当所に通報してください！